令和８年１１月２４日

新宿区長

吉　住　健　一　様

新宿区特別職報酬等審議会

会　長　　稲　継　裕　昭

新宿区特別職の報酬等の改定について（答申）

令和８年１１月２４日付け８新総総総第２２８４号により諮問があった標記の件について、別紙のとおり答申します。

特別職報酬等審議会委員

会長	稲継裕昭
会長職務代理者	渡辺芳子
委員	井土厚
委員	井元毅
委員	上野昭子
委員	大崎秀夫
委員	桑原公平
委員	鈴木ゆきえ
委員	松川英夫
委員	六田文秀

答　　申

新宿区特別職報酬等審議会は、令和８年１１月２４日、区長等の給料の額及び議員等の報酬の額、並びに特別職の期末手当の改定について、新宿区長から諮問を受けた。

本審議会では、各委員が区民の代表としての自覚のもと、区民の信頼に応えるよう公正かつ公平な立場に立って、区政を取り巻く社会経済情勢や、国、他自治体との均衡、また、一般職員との均衡を考慮しながら審議を行った。

政府の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある」と述べられており、引き続き、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

区の財政状況を見てみると、令和７年度決算は、実質単年度収支が３年ぶりの黒字となったが、その背景には、特別区民税における譲渡所得等に係る分離課税の増加や、普通建設事業費の財源として多額の特別区債を活用したことなどの要因があり、実質単年度収支の改善のみをもって財政状況が好転したと捉えることはできず、今後の区財政は、依然として予断を許さない状況にある。

一方、近年物価の高騰が続く中、社会全体での賃上げの機運が高まっている。賃金の引き上げは、生活の安定を確保するとともに、消費の拡大を通じて経済の好循環を生み出すうえで、極めて重要であり、構造的にも望ましい動きである。

こうした情勢の中、一般職員の給与改定について、本年の特別区人事委員会勧告では、月例給及び特別給の公民較差を解消するため、月例給は３．７２％の増額、特別給は年間の支給月数を０．１月引き上げる内容となっている。労使協議の結果、月例給は令和８年４月１日に遡って適用され、特別給は令和８年１２月期に支給する分から実施される予定である。

特別職の報酬は、その職務内容や社会的責任の重さ、区政を取り巻く社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の理解が得られるものでなければならない。景気回復の中、物価高騰に見合った賃金確保や、一般職員の給与について特別区人事委員会から増額の勧告が出ていること等を勘案すると、特別職も一般職員と同様の増額措置を講ずることが妥当であると判断する。

ついては、特別職の月額報酬等を、別表のとおり令和９年１月１日から３．７２％相当増額し、特別職に係る特別給の年間支給月数を令和８年１２月期に支給する分から０．１月引き上げることが妥当であると考える。

最後に、区長や議員等の特別職におかれては、区民の信頼と負託に応えるべく、区民の視点・生活者の視点から区政の課題を捉え、基本構想に掲げる「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向け、区民福祉の一層の向上に取り組まれることを要望するものである。

（別　表）

1　区長、副区長、教育長、常勤の監査委員の給料月額

区　　分	改定額（円）	現行額（円）
区　　長	1，299，000	1，252，000
副 区 長	1，041，000	1，004，000
教 育 長	955，000	921，000
常勤の監査委員（識見・代表）	799，000	770，000
常勤の監査委員（識見）	776，000	748，000

※改定額算定の結果、５００円未満の部分については切り捨て、５００円以上の部分については切り上げを行っている。

2　議会の議員の議員報酬月額

区　　分	改定額（円）	現行額（円）
議　　長	1，050，000	1，012，000
副 議 長	896，000	864，000
委 員 長	737，000	711，000
副委員長	704，000	679，000
議　　員	686，000	661，000

※改定額算定の結果、５００円未満の部分については切り捨て、５００円以上の部分については切り上げを行っている。

3　教育委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬月額

区　　分	改定額（円）	現行額（円）
教育委員会 教育長職務代理者	２９１，０００	２８１，０００
教育委員会 委　　員	２７５，０００	２６５，０００
非常勤の監査委員 （識見・代表）	３６５，０００	３５２，０００
非常勤の監査委員 （識見）	３４２，０００	３３０，０００
非常勤の監査委員 （議会選出）	２１０，０００	２０２，０００

※改定額算定の結果、５００円未満の部分については切り捨て、５００円以上の部分については切り上げを行っている。

4　選挙管理委員会の委員の報酬日額

区　　分	改定額（円）	現行額（円）
選挙管理委員会 委員長	３８，０００	３７，０００
選挙管理委員 委　　員	３３，０００	３２，０００
選挙管理委員 補充員	３３，０００	３２，０００

※改定額算定の結果、５００円未満の部分については切り捨て、５００円以上の部分については切り上げを行っている。

5　区長、副区長、教育長、常勤の監査委員及び議会の議員の期末手当の年間支給月数

区　　分	現行	改定後	改定内容
期末手当	３．３５月	３．４５月	０．１月

6　改定の実施時期

１～４については、令和９年１月１日から

５については、令和８年１２月期に支給する分から